



第151号

発行所 大阪府危険物品協会連合会
 発行人 田宮 勝策
 大阪市西区西長堀北道1丁目
 四つ橋ビル8階
 TEL (531) 9717, 5910
 定価 1部 20円

大阪府・消防設備士試験

第1回、7月31日～8月12日に実施

大阪府では消防設備士制度実施に伴う第1回の試験を、7月31日から8月12日にかけて、大阪工業大学で実施することになった。

又、特例試験については、7月24日から28日に、大阪工業大学で行われる。

大阪府 消防設備士第1回試験実施要綱

○試験場

大阪工業大学（旭区大宮町）

○試験日時及び試験種類

甲、乙種1類	8月6日午前9時30分
甲、乙種2類	8月7日午前9時30分
甲、乙種3類	8月10日午前9時30分
甲、乙種4類	7月31日午前9時
乙種7類	
甲、乙種5類	8月11日午前9時30分
乙種6類	8月12日午前9時30分

○試験科目

(I) 機械又は電気に関する基礎的理論

第1類	水理	電気理論
第2類	機械力学	電気計測
第3類	機械材料	電気機器
第4類		電気理論 電気計測 電気機器
第5類	応用力学	
第6類	機械材料	
第7類		電気理論 電気計測 電気機器

(II) 消防用設備等の構造、機能および工事又は整備の

方法

〔Ⅲ〕消防関係法令

- ・消防法
- ・消防法施行令
- ・消防法施行規則
- ・危険物の規制に関する政令
- ・危険物の規制に関する規則

○実技試験

筆記試験合格者に対して後日行われる。

○合格基準

①筆記試験

各科目ごとに出題数の40%以上正解者。

②実技試験

筆記試験で60%以上正解者については60%以上の成績者
筆記試験で40%以上60%未満正解者については75%以上成績者。

○願書の受付

7月20日、21日 9時30分～16時30分

府民相談室

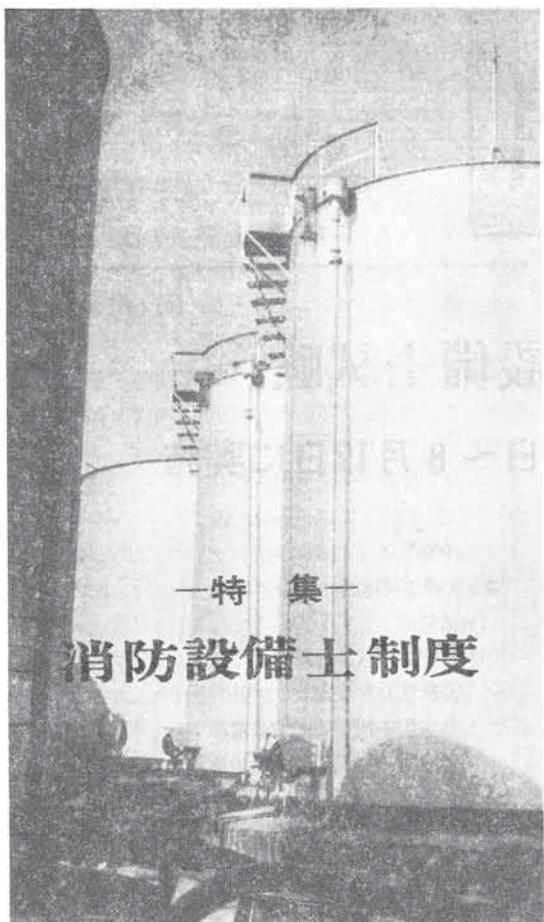
○受験手数料

甲種…1,500円 乙種…1,000円 (1種類について)

○受験資格 (5頁参照)

目次

消防設備士試験	1
消防設備士制度	2
元給油所跡から油分	6
保安器具紹介	7
質疑応答	8



一特集一
消防設備士制度

消防設備士制度の目的

消防法においては、学校、病院、工場、事業場、百貨店、旅館などの一定の防火対象物ならびに石油などの危険物の製造所、貯蔵所および取扱所について一定の消防用設備などを設置維持することを義務づけている。

消防用設備などとは、消防の用に供する設備、消防用水および消火活動上必要な施設の総称である。消防の用に供

する設備は、消火設備、警報設備および避難設備に分けられる。消防用水は、防火水槽またはこれに代わる貯水池その他の用水を、消防活動上必要な施設は、排煙設備、連結送水管および非常コンセントとされている。

＜完全性の確保＞ 消防設備士制度の第一の目的は、その消防用設備などの完全性の確保にある。消防用設備などはいざ火災という場合に使用されるものであるから、いかなる場合においても完全に機能することが要求されるが、一方、當時使用しないがゆえに、経験的にその不備欠陥を知ることが困難である。また、消防用設備などは特殊な設備であるので、その一部について規格を定め国家検定を行なっているが、実際の工事または整備の方法に不備があれば所期の目的は達成されないので、検定による品質の保全には自ら限界がある。

したがって、消防用設備などの工事または整備の段階において一定の水準を確保するために、一定の知識および技能を有する消防設備士でなければ一定の消防用設備などの工事または整備を行なってはならないと規制された。

＜消防機関の事前の指導＞ 消防用設備などの設置維持義務の履行状況を把握するため、その他火災予防の目的で、消防機関は計画的に関係防火対象物の立入検査を行ない、査察指導を行なっているが、その結果、消防用設備などの設置義務があるにもかかわらず設置されていないもの、設置してあるが法令の基準に適合していないもの、設置後の維持の方法の不備により十分に機能しないものなどが数多く指摘されているのが現状である。このような場合には結局工事などのやり直しが行なわれることとなるが、一度完成した建築物の一部分を破壊しなければならないなど施工者にとっても、また社会経済全体にとっても莫大な損失をもたらす。

このような事例をなくするために、消防設備士の独占業務とされる消防用設備などの工事は事前に消防設備士が、消防機関に届け出なければならないこととして、消防機関の事前の指導が十分に行なわれるようになると、これが消防設備士制度の第二の目的である。

消防ポンプから家庭用消火器まで！
消防機器の総合メーカー



保険付
家庭用万能消火器ビーナス

梯子消防車
消防ポンプ車
保険付消火器
フレーン車



森田ポンプ株式会社
本社 大阪市生野区観音町2-2-3
TEL (751) 1351
営業所 東京・大阪・仙台・名古屋・福岡

消防用設備等の種類

- スプリンクラー設備
- 水噴霧消火設備 火災によって自動的に噴霧ヘッドから噴霧状の水粒子を放射する設備である。通信器機室、危険物施設などに設けられる。
- 泡消火設備 火災によって動的に泡ヘッドから泡(空気泡または化学泡)を放射し、可燃物または可燃性液体の表面を覆って窒息効果により消火する設備である。移動式のものもある。
- 不燃性ガス消火設備 火災によって自動的にまたは手動により噴射ヘッドから炭酸ガス、窒素などの不燃性ガスを放射して窒息効果により消火する設備である。移動式のものもある。
- 蒸発性液体消火設備 火災により自動的にまたは手動により噴射ヘッドから一塩化一臭化メタンなどの蒸発性液体を放射する設備である。
- 粉末消火設備 火災により自動的にまたは手動により噴射ヘッドから消火粉末を放射する設備である。
- 自動火災報知設備 一定の区域内における火災の発生を有効に覚知して、これを自動的にベルなどの音響によって人に報知する設備である。
- 消防機関へ通報する火災報知設備 市町村が設ける公設火災報知機に類するもので、押ボタンなどにより火災の発生およびその位置を通報する設備である。
- 金属製避難はしご(固定式のものに限る) 通常のはしごではなくて、国家検定の対象として一定の規格に適合する避難器具をいう。地階、二階または三階に限って設置することができる。
- 救助袋 袋の内部をすべり降りて避難する避難器具で、丸袋と角袋がある。袋の出口を地上に固定したまでは人力で把握して使用される。
- 緩降機 使用者の自重により自動的に緩速で降下作動する避難器具である。国家検定対象である。
- 消火器 初期消火に応じる消火設備で、経済的負担も少なく、簡便で取扱いも容易である。国家検定の対象である。

る、消火器については工事ではなく整備だけが消防設備士の独占業務とされる。消火器の整備には、部品の交換、薬剤の詰め替えなどがある。

○電気火災警報器 屋内の電気配線から大地への漏洩電流による漏電経路の発熱を警報する設備である。いわば電気火災についての自動火災報知設備ともいべきものである。金属製のラスにモルタルを塗ったいわゆる防火構造の建築物に使用される。電気火災警報器も国家検定であり、また工事ではなくその整備だけが消防設備士の独占業務とされる。

消防設備士の独占業務

消防設備士の独占業務、すなわち消防設備士でなければ行ってはならない消防用設備などの工事または整備は、次の13種類の消防用設備などの工事または整備である。

ただし、スプリンクラー設備及び水噴霧消火設備については水源、電源及び配管の部分が、また、他の消防用設備等(避難器具を除く。)については電源の部分が除かれている(同項ただし書)が、これは、これらの部分の工事について消防設備士の独占業務にしないことを意味するものであって、消防設備士が必要に応じて水源、配管等について関与することを禁止する趣旨ではない。

この場合の水源及び配管とは文字どおり水源及び配管それ自身のみを指し、開放弁、制御弁その他の弁、接手、送水口、吸水口等は含まれない。また、電源には、幹線、幹線から分岐して受信機、操作盤等最初の消防用機器に到る配線及び加圧送水(液)装置の電動機に電気を供給するための配線を含むものである。

工事の内容を消防用設備ごとに具体的に示せば次の表のとおりである。

(消防用設備等の種類)	(工事の内容)
スプリンクラー設備	1. 加圧送水装置の設置工事
	2. 開放弁、制御弁その他の弁及び接手の設置工事
	3. スプリンクラーヘッドの設置工事



いま話題の

ABC粉末消火器は

ヤマトが

開発しました!

ヤマト消火器株式会社

大阪・東京・福岡・北九州・尾道・名古屋・静岡・仙台・札幌・広島・富山

	4. 送水口及び吸水口の設置工事 5. 起動装置、自動警報装置及び表示装置の設置工事 6. 自動火災感知装置の設置工事 7. 圧力計の取付工事	6. 音響警報装置の設置工事 7. 自動火災感知装置の設置工事 8. 圧力計の取付工事
水噴霧消防設備	1. 加圧送水装置の設備工事 2. 開放弁、制御弁その他の弁及び接手の設置工事 3. 水噴霧ヘッドの設置工事 4. 吸水口の設置工事 5. 起動装置、自動警報装置及び表示装置の設置工事 6. 自動火災感知装置の設置工事 7. 排水設備の設置工事 8. 圧力計の取付工事	蒸発性液体消火設備 1. 蒸発性液体のタンクの設置工事 2. 加圧用ガス容器の設置工事 3. 開放弁、制御弁その他の弁及び接手の設置工事 4. 噴射ヘッド又はホース接続口の設置工事 5. 配管の接続工事 6. 起動装置の設置工事 7. 音響警報装置の設置工事 8. 自動火災感知装置の設置工事 9. 圧力計の取付工事
泡消防設備	1. 水源の設置工事 2. 加圧送液装置の設置工事 3. 開放弁、制御弁その他の弁及び接手の設置工事 4. 泡ヘッド、泡放出口及び吸水口又はホース接続口及び吸水口の設置工事 5. 配管の接続工事 6. 起動装置、自動警報装置及び表示装置の設置工事 7. 泡消火薬液混合装置の設置工事 8. 泡消火薬剤又は化学泡消火液の貯蔵槽の設置工事 9. 自動火災感知装置の設置工事 10. 圧力計の取付工事	粉末消火設備 1. 消火粉末容器の設置工事 2. 加圧用ガス容器の設置工事 3. 開放弁、制御弁その他の弁及び接手の設置工事 4. 噴射ヘッド又はホース接続口の設置工事 5. 配管の接続工事 6. 起動装置の設置工事 7. 音響警報装置の設置工事 8. 自動火災感知装置の設置工事 9. 圧力計の取付工事
不燃性ガス消防設備	1. 不燃性ガス容器の設置工事 2. 開放弁、制御弁その他の弁及び接手の設置工事 3. 噴射ヘッド又はホース接続口の設置工事 4. 配管の接続工事 5. 起動装置の設置工事	自動火災報知設備 1. 感知器の設置工事 2. 発振機の設置工事 3. 受信機の設置工事 4. 発信機、受信機、感知器等の相互の接続工事
		消防機関へ通報する 火災報知設備 1. 発信機の設置工事 2. 受信機の設置工事 3. 発信機及び受信機相互の接続工事
		金属製避難はしご 救助袋 綏降機 取付金具の設置工事

あらゆる消防設備・設計・施工

斎田式救助袋

各種の
消
火
器
ボ
ー
ス
ン
一
器
ブ
ス

三洋式誘導標識灯

ケ
ミ
カル
ホ
ー
ス
炭
酸
ガ
ス
工
ア
ホ
ー
ム
消
火
装
置

自動火災報知設備

株式会社
三
和
商
会
斎田日本マ
ドト
袋イ式
「
近
畿
ミ
火
器
区
代理店
大阪市西区江戸堀北通二丁目八
TEL大阪(43)二四五六一九

消防設備士免状の分類

〈消防設備士免状の種類〉 消防設備士免状は、甲種消防設備士免状と乙種消防設備士免状とに大別される。甲種消防設備士は工事および整備の双方を、乙種消防設備士は整備のみを行なうことができる。

次に、消防設備士免状は、行なうことができる工事または整備の種類に応じ、甲種消防設備士免状は5類に、乙種消防設備士免状は7類に区分される。消防設備士免状はあわせて12種類に分けられる。

甲種

指定区分	消防用設備等の種類
第1類	スプリンクラー設備又は水噴霧消火設備
第2類	泡消火設備
第3類	不燃性ガス消火設備、蒸発性液体消火設備又は粉末消火設備
第4類	自動火災報知設備又は消防機関へ通報する火災報知設備
第5類	金属製避難はしご、救助袋又は緩降機

乙種

指定区分	消防用設備等の種類
第1類	スプリンクラー設備又は水噴霧消火設備
第2類	泡消火設備
第3類	不燃性ガス消火設備、蒸発性液体消火設備又は粉末消火設備
第4類	自動火災報知設備又は消防機関へ通報する火災報知設備
第5類	金属製避難はしご、救助袋又は緩降機
第6類	消火器
第7類	電気火災警報器

〈免状の交付、書換え、再交付〉 消防設備士免状は、都道府県知事が行なう消防設備士試験に合格した者に対し、

当該試験を行なった都道府県知事が交付する。

消防設備士試験について

〈消防設備士試験の方法〉 消防設備士試験は、都道府県知事が行ない、その方法は筆記試験および実技試験とし、消防設備士免状の種類ごとに行なわれる。

筆記試験は次の3科目について行なわれる。

- ①機械または電気に関する基礎的知識
- ②消防用設備などの構造、機能および工事または整備の方法
- ③消防関係法令

実技試験は、筆記試験の合格者に対して行なわれる。なお、大学、高等専門学校などにおいて機械、電気、工業、化学などの正規の課程を修めて卒業した者、技術士の一定の部門の本試験に合格した者、電気工事士、電気主任技術者などについてはそれぞれ関係の試験科目が免除される。

〈受験資格〉 甲種消防設備士試験を受けるためには、次のいづれかの資格が必要である。乙種は受験資格はない。

- ①高等学校または旧制中等学校において機械、電気、工業、化学または建築に関する学科を修めて卒業したこと。
- ②乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上の実務経験があること。
- ③都道府県知事から①または②と同等以上の知識および技能を有すると知事が認定した者

イ 学校教育法による大学若しくは高等専門学校、旧大学令による大学又は旧専門学校において機械、電気、工業化、土木又は建築に関する正規の課程を修めて卒業した者

ロ 技術士法第4条に規定する本試験に合格した者

ハ 電気工事士法第3条に規定する電気工事士

ニ 電気事業法第54条第1項に規定する第1種主任技術者免状、第2種主任技術者免状又は第3種主任技術者免状の交付を受けている者

ホ 前各号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者

〈科目免状〉

・大学又は旧制専門学校で機械、電気、工業化、土木又は建築の課程を卒業した者は、〔科目I〕を免除。

・技術士、電気工事士、電気主任技術者は一部の科目を免除

一流メーカー品ばかりそろう

ヤマト式消火器

能美式自動火災警報設備

サンヨー式誘導灯

斎田式避難器具

本社 大阪市北区空心町1-5 電(351)9651

大阪営業所 大阪市東成区大今里南之町 電(971)5636

堺営業所 堺市大浜北町2-62 電(2)3562

西野田営業所 大阪市福島区茶園町128 電(461)3163



真弓興業株式会社

給油所跡附近から

可燃ガス発生 (地下工事現場)

地下鉄工事により地下に滯油していたものが広範囲にガス化し、周辺マンホール、地下室、古戸戸などに可燃性ガスが浮遊する事件が発生した。

6月28日夜10時頃、大阪市天王寺区上六交差点を東へ約100m行った大阪市社会福祉会館正面広場の下水マンホール附近でガソリン臭がした。附近は地下鉄工事の真最中である。

もしものことがあるといけないということで、直に、天王寺消防署に通報され、早速同署員により光明理化学式可燃性ガス測定器をもって測定した結果、爆発限界下限を越える可燃ガスが存在することがわかり、周辺の調査が行われることになった。

しかし、調査の結果、福祉会館敷地以外の場所からは、ガスも検出されず、福祉会館関係者の話ではその原因になるようなこともなく、根本的な対策がとれないまま、附近的火気使用を制限して一夜があけた。

翌朝より大阪市土木局からも係員が加わり、その原因の探索と危険の排除作業が続けられたが、依然原因をつかむことができず、ガスの排除作業を中止すると又元の状態にもどる始末。しかも前日は福祉会館内に限定されていた危険場所も敷地外に及ぶようになり、事態は悪化したが解決策をつかむことができないまま29日も終った。30日には、消防局からも関係者が加わり、その原因究明に当った。

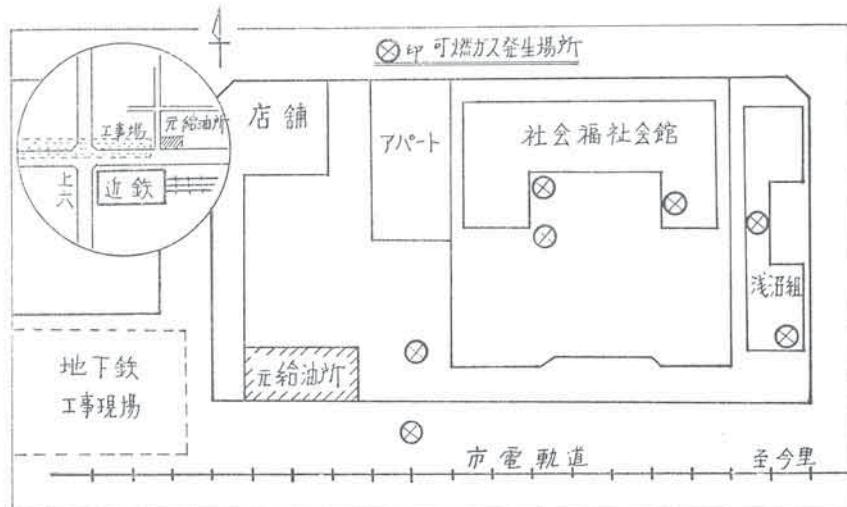
現場は、別図のような地下鉄工事現場でシードル工法による圧搾空気で地下水の排水がされているが、たまたま事件

の起った28日午後3時頃から作業が開始されていた。しかも工事現場と福祉会館との間にはN石油の給油所があったところでこれが原因ではないかと判断された。

そこで、交通局の協力を得てシードル工法中止によるガス発生状況の変化が調査された。圧搾空気の送入作業が中止されるとガス発生量が目にみえて低下し、やがて危険状態を脱することができた。

一方N給油所は昭和25年に許可されたもので、旧式設備と附近の道路事情の変化のため38年から使用されておらず、地下タンク2基はそのままで41年に廃止された。勿論当時タンクの残存油は抜き取られ空の状態であった。しかし、この敷地数ヶ所をボーリングしたところ油分が検出され、その地下約5mの土質検査の結果、1kgの土に2ccガソリン分が留出されるに及び、給油所の長期使用の間に漏れた油が地中に浸み込み滯油していたのではないかと、推定された。

幸いこの事件も火災事故に至らずにすみそうであるが、この様な事例は、今後ますます掘り進められてゆく地下鉄工事周辺において起り得る可能性がある。油分離槽その他設備の完備した最近の給油所では考えられないが、旧施設の給油所については十分の予防対策が必要である。



株式会社
スタンダード石油大阪発売所

ESSO

取締役社長 松村喜美
本社 大阪市西区御4丁目70番地
TEL (443)-1271(代表)
桜島油槽所 大阪市此花区梅町2の8
TEL (461)-7186
L.P.G長柄充填工場 大阪市大淀区長柄東通93-39
TEL (928)5788 (351)1752-5044

【サービスステーション・電話】

道頓堀	堀(21)5747	南堀	江(21)6325	豊中	本町(52)1677	蒲生	生(33)4893	千葉	里(34)4220
松島	島(53)3097	三國	(30)1290	生駒	玉(21)4622	新替	町(33)3455	粉川町	
空心	町(22)3988	国	(33)8150	穂積	(43)1270	町(40)2706	玉造(33)1765		
帝塚	山(22)6070	阪	(21)6849	西高井	田(33)0084	海老江(45)6890	箕面		
長居	居(45)9225	豊中セントラル	(53)2595	高井	他53カ所				

保安器具の紹介 ①

1. 可燃性ガスの測定器

危険物の大半を占める第四類危険物の危険性の1つにその氯化蒸気の爆発がある。

ガソリンなら約1~8%の範囲内に空気と混合している場合、点火源があれば爆発を起すわけで、可燃性ガス、蒸気には、それぞれの爆発混合気をつくる特有な混合比(爆発限界といふ)をもっている。

そこで、このような液体や気体を貯蔵取扱うところでは可燃性気体が空気中に発生しないように、或いは発生してもその濃度が爆発下限濃度以下になるよう換気するようやかましくいわれているが、これらの気体の殆んどは無色で、又臭いで濃度を判別することは非常に難かしく、第6感で判断すると大失敗を招くことが多い。

例えば、

①ベンゾールタンクを掃除するので、内部を2回も水洗、もう大丈夫ということで掃除中、使用したハンドランプがタンクに当って破れ、残存可燃蒸気がその火花で爆発した。

②オートメ化した石油化学精製工場で、装置の故障から可燃性ガスが流出相当離れた修理現場の焰接火で引火した。

このような事例は枚挙にいとまがない位多い。①の場合は感にたよらず一寸測定器具で濃度を測っていれば、②の場合は無人に近いオートメ工場では、保安装置の一環として可燃ガス測定装置、又は可燃ガス警報装置を設けてれば、未然に防止できただろうと考えられる。

ところでこれらの可燃ガスの測定にはどのようなものがあるだろうか。

安全の目的で使用されるガス測定器、警報器はいわゆる物理化学的な分析計とは異なり、取扱いに高級な知識を要しないものでなければならない。そして測定対象がどんなガスであっても、たとえそれが純粋ガスであろうと、混合ガスであろうとその化学的な種類や組成に無関係に可燃危険を測定警報できることが望ましい。



可燃ガスの燃焼性を利用するいわゆる接触燃焼法によると比較的シンプルな器具で、前述の機能が果される。これを用いたのが『光明式』ガス測定器である。

この測定器の目盛にはガスの濃度何%ということが何處にも書かれていません。代りに爆発下限界とか、安全、注意、危険、爆発などと書かれています。これは前ガスの濃度の代りに引火爆発の限界に対する危険の程度を直読しようと試みたからに外ならず、この目盛で100は爆発限界の下限を示し引火、爆発の危険性が100%であることを表わしている。だからガソリン蒸気なら1%でここを指示するし、プロパンなら2.2%で、都市ガスなら約6%で、100を指す。

しかも安全工学的な多くの研究の経験に基く、安全(危険度20%以下緑)、注意(20~60%黄)、危険(60~100%橙)、爆発(100%以上赤)の4レンジの色別スケールが施されている。

作業中にこの測定器で時々空気を検査して、針が緑の部分を指せば作業差支えなし、黄色、橙色の部分を指示した場合には技術係員の指示を仰ぐとか、緑の部分に戻るまで換気して後作業を再開せよ、針が赤の部分を指した場合には僅かの火気でもガス爆発の危険があるから直ちに作業を中止して一時退避し、係員の指示を待てというように教育することによって、全然ガスに関する技術知識のない労働者でも安全に作業できる訳である。

勿論同じ原理を応用して各種の警報器や、警報装置も製作されている。

その他に、光学式の理研ガス検定装置や北川式ガス検知器がある。

ガス爆発の防止に!! ガスおよび蒸気の測定に!!

光明型可燃性ガス測定器

光明型可燃性ガス測定装置

岩谷産業株式会社

大阪市東区本町3丁11番地
電話 (271) 1 2 1 2

株式会社ミナト化学薬品

大阪市西区千代崎町2の23
電話 (541) 0 6 2 4

質 疑 応 答 欄

屋外貯蔵所に固定式の消火設備?

〔質問〕政令には屋外貯蔵所にも第1、第2、第3種消火設備をするようになっていますが、規則の著しく消火困難な製造所等の項にはみあたりませんが、どういう意味でしょうか。

〔回答〕昨年関係法令改正時、屋外貯蔵所の指定品目に第2石油類などの甲種危険物の一部も追加になり、その保安対策上、消火設備の強化がとりあげられ、屋外貯蔵所でも規模により第3種等の消火設備を義務付けようとするものです。そこで政令はその線で改正されました。規則の方は、時間的に間に合わず、改正されないまま今日に至っているので現在は政令と規則でちょっとくい違いがあるようです。

しかし目下改正準備中で、今秋には消火設備の基準がかなり大巾に改正される予定ですので、そのときは、屋外貯蔵所の一部のものにも固定式の消火設備が必要になると予想されます。

計量機にテントは

〔質問〕梅雨季、或いは夏季を迎えると、給油所に雨覆いや日よけをしたいのですが、テント等の簡易なものはつくっても差支えありませんか。

〔回答〕給油取扱所の設備構造については政令第17条に規定されていますが、日よけに関する事項は見当たりませんので、規模にもよりますが原則的には無条件に認められるものではありません。しかし給油取扱所の構造基準の方針に反しない程度のものは認められているようです。大阪市でも次の基準によって雨よけ、日よけを認めています。

①支柱及び枠等は耐火構造又は不燃材料とし、その覆いの材質は、サラン等塩化ビニリデン系若しくはこれ以上の難燃性のものを用いること。

②事務所に設ける場合は、建築物の壁体より巾2m以内とすること。

③固定給油設備に設ける場合、固定給油設備の周囲より巾1m以内とすること。ただし同一アイランド上にある2以上の固定給油設備は、これを1つのものとみなす。

フレキシブルホースの格価

〔質問〕先月号で紹介されましたフレキシブルホースのメーカー及び標準価格をお知らせ下さい。

〔回答〕関西地区における主要メーカーは、

大阪ラセン管工業㈱ (昭和12年創立)

大阪市西淀川区姫島町3丁目123 TEL(07)6151

フレキシブルホースの価格は、某販売店で調べたところ次のようなことです。(6月末現在の標準価格)

(品種)ステンレスシームレスチューブを使用、JIS 10kgフランジ付(片側固定、片側ルーズ式(一重ブレード)

(呼称)	(長さ)	(価格)
1B	500m	¥ 5,500
"	1,000m	¥ 9,300
1½B	500m	¥ 8,400
"	1,000m	¥ 13,700
2B	500m	¥ 9,600
"	1,000m	¥ 14,300

人事 消防庁

自治省では7月1日人事異動を発令したが、消防庁長官松村清之氏が退職、新長官に佐久間彌氏が就任した。

消防設備士試験実施に伴い消防救助課では

大 阪 府 準備にテナヤンヤ、又消防協会及び電気工事、消防設備関係団体では準備講習を、7月下旬大手前会館、四天王寺会館などで実施する。

岸和田市

岸和田市ではスノーケル車購入について、大阪市消防局の協力を得、7月12日視察会を開催した。参加者は市関係者、同市協会役員、高層ビル関係者で、当日、消防学校で重化学、スノーケル車などの操作、特科隊の訓練を見学、水上署より明光丸に乗船、訓練をみながら堺港で下船散会した。

人事 大阪市

消防局では、7月12日次のとおり異動を発令した。

消防監・総務課長 成川芳雄(総務課長) △西署長
森木守夫(此花署長) △東住吉署長 桜木虎男(同)
△北署長 長谷川福政(西署長)・司令長・此花署長 吉田英吉(局主幹) △局主幹長 岡正雄(警備係長)・司令・広報係長 中田伝(予防係長) △警備係長 平井明治(東司令) △東司令 大西輝和(学校)

編集後記

△危険物主任者、試験、講習は10月~11月頃に延期になりましたので悪しからず。

△最近セルロイドの市場出回りは少くなりましたが、古いものの保管忘れがありますか。その他自然発火のおそれあるものにもう一度点検を怠らないように。

△衛生都市各協会の皆様へ、今春より各協会の依頼で、連合会より直接本会誌を送付しています。もし御不審の点があれば所属協会に連絡をお願いします。

